

苫小牧市生物多様性地域戦略

資料編

1. 苫小牧生物多様性地域戦略策定の経緯等

1) 委員名簿

所属	職名	委員名
北海道大学大学院農学研究院生態系管理学研究室	名誉教授	中村 太士
NPO 法人苫東環境コモンズ	理事	草薙 健
苫小牧商工会議所	総務部長	高橋 明利
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション 苫小牧研究林	林長	中村 誠宏
公益財団法人日本野鳥の会 ウトナイ湖サンクチュアリ	チーフレンジャー	松本 潤慶
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 林業試験場	森林環境部長	脇田 陽一

2) 苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会での検討経過

- 第1回苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会
開催日：2023年12月20日（水）
議 題：苫小牧生物多様性地域戦略策定に伴う主旨・概要について
- 第2回苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会
開催日：2024年2月6日（火）
議 題：骨子見出しについて
苫小牧市の生物多様性にかかわる地図情報の整理
生態系ごとのゾーニングについて
苫小牧市の生物情報の整理、地域戦略の施策・行動計画に関わる各種計画・
施策評価について
- 第3回苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会
開催日：2024年5月30日（木）
議 題：骨子案について
地域戦略の将来像・基本理念・目標等について
ワークショップの内容について
- 第4回苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会
開催日：2024年8月30日（金）
議 題：ワークショップの開催結果について
地域戦略素案について（ゾーニング図、個別施策、推進体制、進捗管理）

5. 第5回苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会

開催日：2024年11月14日（木）

議 題：地域戦略素案（第1章～第3章、第4章～第5章）について
地域戦略概要版について

6. 第6回苫小牧生物多様性地域戦略策定委員会

開催日：2025年1月29日（水）

議 題：苫小牧生物多様性地域戦略（案）について
苫小牧生物多様性地域戦略概要版について

2. 住民ワークショップの概要

1) 住民ワークショップの目的

苫小牧市生物多様性地域戦略の策定にあたっては、地域の多様な主体の協働（パートナーシップ）により進められていく必要があります。ワークショップの目的は、苫小牧市に関する現状と課題、未来像、方針（目標）および取組内容等について、広く住民の意見やアイデアを収集し、戦略の基礎資料とするものです。

2) 住民ワークショップの構成

苫小牧市民を対象として一般公募を行った。また、その他に関係する諸団体から参加いただきました。企業（10名）、団体（2名）、研究機関（1名）、農業関係者（1名）、学生（3名）、一般公募（3名） ※欠席の方も含みます。

ファシリテーターは、登別市観光交流センター ヌプルの白川勝信さんに依頼しました。

3) 住民ワークショップの内容

① 第 1 回

2024 年 7 月 12 日（金）18:00~20:00

時刻	内 容
17:30	受付
18:00	主催者挨拶 参加者同士の自己紹介、「話し合いのルール」の共有 WS の目的共有
18:30	グループワーク： 参加者目線での、生物多様性の特徴、課題と原因、必要な対応
19:15	全体共有
19:40	第 1 回 WS の到達点確認 第 2 回 WS の目標共有
19:55	主催者挨拶
20:00	終了・事務手続き等

グループワークでは、はじめに参加者の思い出の生物と、現在関わっている生物を聞きました。その特徴として、思い出の生物に多かった昆虫や両生類、魚類が、現在は関わる機会が減少していることがわかりました。一方で、現在は哺乳類としてエゾシカとの関りが増えていることがわかりました（図 1）。

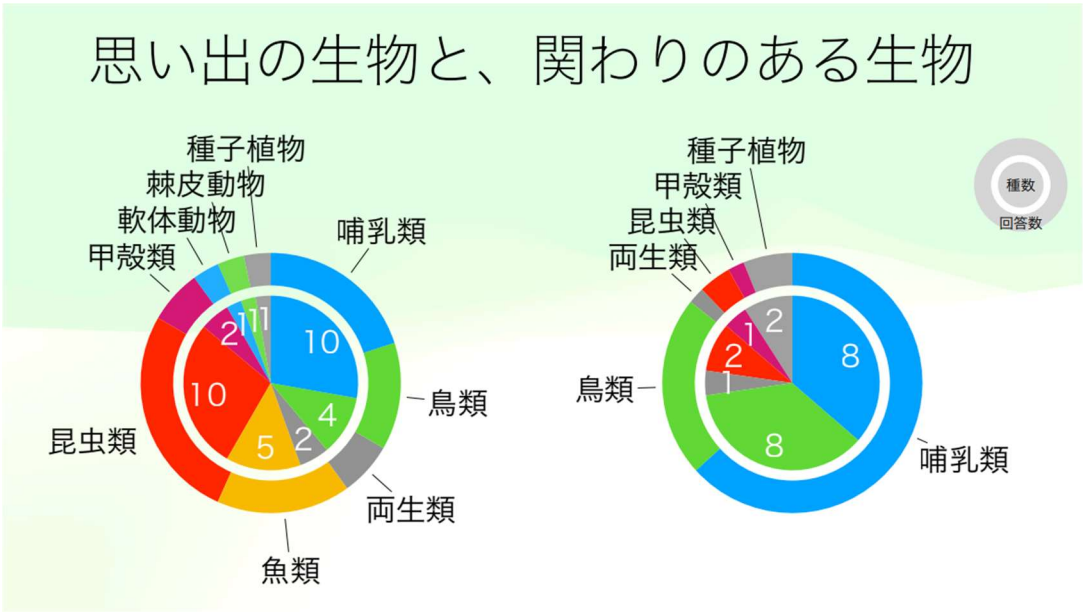


図 1 思い出の生物（左）と現在関わりのある生物（右）の結果

次に、自然の変化を生物と関わる機会の増減から考えました。減少したと感じている生物は思い出の生物とも重なる部分がありました。増加している生物は外来種が多く、一部、希少種として保護されている種も含まれました。人との関わりがある生物として、エゾシカとヒグマが多く出ました（図 2）。

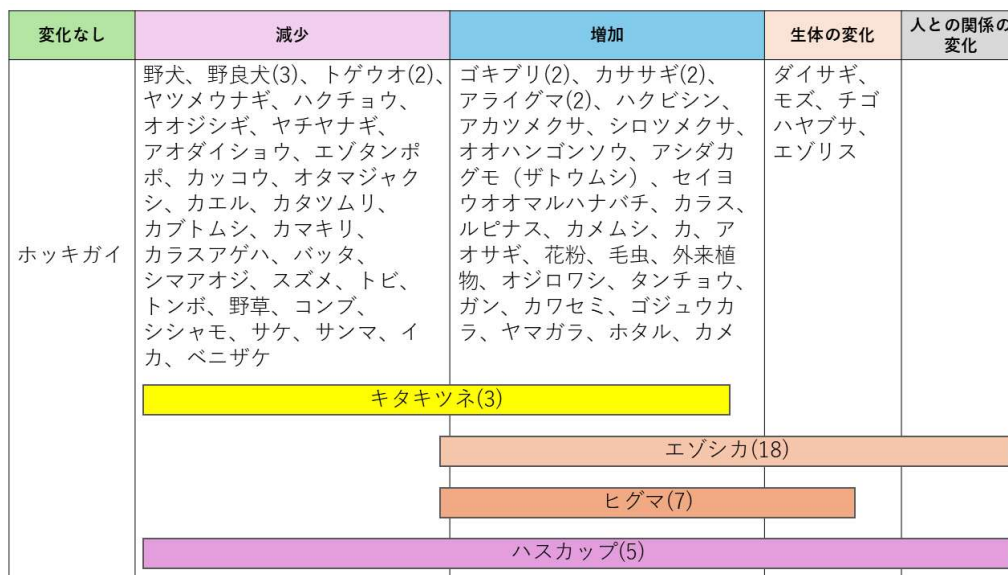


図 2 実感としての生物の変化

最後に、生物の増減の要因を考え、どのような対応ができるのか意見を出し合いました。後日、事務局で基本戦略の 1～5 に考えられる対応方法としてあてはめました(表 1)。

表 1 ワークショップ意見と基本戦略とのマッチング

基本戦略	考えられる対応方法 (by WS)
基本戦略① 多様な生物がすむことが出来る自然環境の維持・再生	生育地/生息地の保全 外来種・有害獣への対応 教育・人材育成
基本戦略② 様々な施策課題の解決に、山・川・海・湿原を活用	資源としての利活用
基本戦略③ 市民の暮らしや地域産業の活性化	資源としての利活用
基本戦略④ 自然と生きものに優しい暮らしへの転換、潤いある生活と文化の継承	教育・人材育成 脱炭素
基本戦略⑤ 自然・生物情報を活用するための基盤整備	情報の収集・活用・発信 継続的な市民議論の場 脱炭素



第1回住民ワークショップの様子

① 第2回

2024年7月26日（金）18:00~20:00

時刻	内 容
17:30	受付
18:00	主催者挨拶 「議論の約束」の確認 第1回のWSの成果を含む、戦略の整理状況の共有
18:30	グループワーク1： 戦略策定後の実行・広報・普及に向けたアイデアを考える
19:00	休憩
19:05	グループワーク2：ネットワーキング グループをシャッフルしながら、できるだけ多くの人と話せる時間をつくる
19:30	個人の振り返り：アクションとネットワークの2点から 以下の問いを投げかけ、各自、A4の用紙にひと言で書いてもらう ・自分自身や周りの人は、どのようなことができそうか ・どのような主体とのつながりがあれば良いか
19:45	ホワイトボードなどに全員分を掲示 到達点を確認し、終了
19:55	主催者挨拶
20:00	終了・事務手続き等

1 回目の振り返りの後で、個人や所属先、行政にお願いしたい等の観点から、自身ができるようなこと、やってほしいことを書きだしました（表 2）。

表 2 生物多様性に関する活動アイディア（個人）

番号	生物や生態系の保全・活用や広報についてのアイディア
1	博物館内でガイド付き学習会
2	湿原や原野の開発の規制（法整備）
3	クマの生態調査→個体数管理→クマ注意報・クマの行動ルート調査→クマ保護区指定→クマ注意報
4	苦小牧の生物多様性に興味のある人のコミュニティを作る
5	美々川、ウトナイ湖、市民対象のネイチャーツアー（水辺、陸から）
6	身近なところにある外来植物の駆除
7	道産動植物やチャナギを（ビール・料理・クラフトコーラ）に
8	シカの駆除について、市内の場所を決めて、フェンスなどで通路を作り駆除をしやすくする
9	苦小牧オリジナルネイチャーポジティブ特産品とトマチョップ（生物多様性）バンクの連携
10	植林（松等）をハスカップへ
11	学校の友達に生物多様性の保全の大切さを伝えて、みんなにボランティア活動に参加してもらう
12	企業連携による勇払原野の回復
13	ハスカップを植えて農園を増やし生育させて、市民に還元する（採取や子供達の教育）
14	生物多様性・外来種情報投稿GISまっうの作成・公開・活用
15	ジビエ料理の提供
16	市民対象の樽前ネイチャーガイドツアー&ガイド育成
17	ハスカップの栽培
18	保全活動のyoutubeを市の全小学生にとってミリオン再生を目指す
19	自然環境について親しみ学べるクラブ活動のような集まりの場をつくる（子どもから大人まで誰でも参加可）
20	子どもや市民が楽しみながら学べるイベントを沢山やる
21	定期的に山や川に入って植樹や記録を行う
22	苦小牧市に生息しちえる動物等をSNSを通して紹介（市、会社）
23	市民向けのSNS（生物多様性に特化したもの）・定期的（できれば毎日）に投稿。市民に周知（まず知ってもらうことからのスタート）
24	トマチョップを生物多様性ブランドの広報として使い倒す（保全の資金に）
25	生物保全141号線～西インターでのシカ接触事故防止装置（シカが車道を通るとライトがついて車に教える！）
26	開発をする場合には、同じ規模（もしくは00%）の生物多様性保全活動を実施する

次に、協力して取組めそうなアイデアを持っている参加者同士でグルーピングし、グループプロジェクトの案を考えました（表 3）。

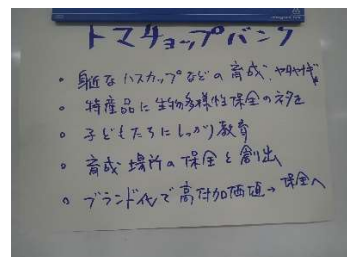
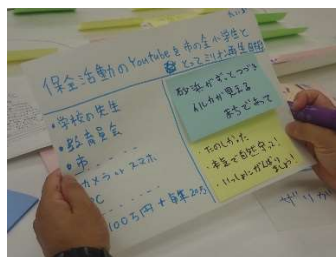
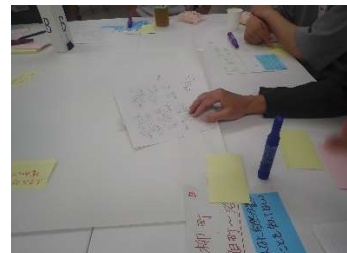
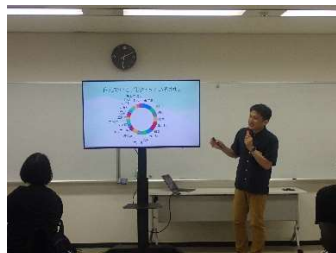
表 3 グループプロジェクトの案

タイトル	場所や方法
環境教育プロジェクト	屋外-自然があるフィールド・屋内-博物館SNS上
官民連携勇払原野回復プロジェクト	—
トマチョップバンク	身近なハスカップなどの育成、ヤチャナギも・特産品に生物多様性保全のネタを・子どもたちにしっかり教育・育成場所の保全と創出・ブランド代で高付加価値→保全へ
3方よしプロジェクト	人よし、生き物よし、社会よしプロジェクト／個体調査→駆除（ジビエ）・保全（事故防止）
市民対象のネイチャーツアー・ガイド（美々川・樽前）	ボランティアするぞ！！／市民へ向けた苦小牧のいいところ、わるいところ、伝えて守るぞ！マップも使うよ！

最後に、参加者一人一人が望む、2050 年の苦小牧市の姿を自由に書きだしました（表 4）。なお、意見は将来像のキャッチフレーズを検討する際の参考としました。

表 4 参加者が思う 2050 年の苦小牧の姿

番号	2050年の苦小牧の姿
1	連続した林や森がある町であってほしい
2	ハスカップ・ヤチヤナギ・ホッキ貝を活用した産業が発展しシカやクマと人が共生できる自然豊かな苦小牧
3	自然と人が共に暮らす苦小牧
4	2050年の夢・郷土の良いところを生物多様性のことをわかってる苦小牧市民がたーくさんいる
5	自然と産業の両立した街
6	減少していた生物が元の数に戻っていて欲しい！
7	新しいアイデアが浮かびました。情報発信と協同体制を作り未来に何かが残せれば
8	野生動物をやさしい気持ちで見ている環境
9	今と変わらず森・川・里・海をいききするアオバトを苦小牧市民があたかく見守っている状態
10	自然と共存する市
11	それぞれの動物がそれぞれの生息区域でおだやかに暮らせるような苦小牧になってほしい
12	市民が自然のハスカップ狩りができるように
13	豊かな自然資源をPRできて、多くの人がやってくる
14	2050年生物多様性が水や空気を同じ存在となったまち
15	経済と自然の共生する町
16	河川も海も山も今よりもっと美しく豊かになっている。人と野生動物が共生できる素晴らしい街（世界でも珍しい街）
17	日本国内でハスカップがブルーベリーと同等の認知度を得ている
18	砂浜がずっとつづき、イルカが見えるまちであって
19	行政が経済&開発と同じorそれ以上の熱量で自然の保護と理解のため取り組む
20	自然と産業が共存している街
21	気軽に山、川に入って自然と触れあえる町になってほしい
22	豊かな自然と経済発展の両立
23	北海道で暮らす多くの動植物に会える街（有名な街）
24	意識せずに人と自然が共存できることがあたりまえの世の中
25	観光資源、生物多様性の両方が自然保全が行われている街
26	生物多様性が豊かでありながら多くの企業が活発に事業を行い人と自然が共存している苦小牧



第 2 回住民ワークショップの様子

3. 用語集

用語	よみがな	解説	出典
アーバン ディア/ ベア (Urban deer/ bear)	アーバン ディア/ ベア	本来の生息適地ではない市街地に出没するシカ/クマのこと。	北海道：アーバンディア対応マニュアルー市街地に出没したエゾシカの対応 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/2/6/1/5/6/7/_/_/アーバンディア対応マニュアル.pdf
ESG 投融資	イーエス ジートウ ユウシ	財務情報だけでなく、企業の環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に関する情報 (非財務情報) を考慮した投融資を行うこと。投資家・金融機関が企業価値を中長期的に評価することができ、企業および経済社会の持続的成長につながると期待されている。	環境省：令和 2 年度版環境白書 http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r02/html/hj20010202.html#n1_2_2
OECM	オーイー シーエム	保護地域以外の生物多様性保全に資する地域のこと。生物多様性条約第 14 回締約国会議 (COP14) において採択された OECM の定義 (環境省仮訳) は以下のとおり。 「保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの」 我が国でも、自然資源管理がなされている企業所有地等を生物多様性保全に貢献する区域として認定する仕組みを検討している。 OECM に成り得る例として、企業緑地、豊かな自然を有する都市公園、社寺林などが挙げられる。	環境省：生物多様性条約 COP14 の主要な決定の概要 https://www.env.go.jp/press/106168/110357.pdf 内閣官房：成長戦略フォローアップ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/pdf/fu2021.pdf

用語	よみがな	解説	出典
サーキュラーエコノミー (循環経済)	サーキュラーエコノミー (じゅんかんけいざい)	サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動で、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すもの。	環境省：令和 3 年度環境白書 https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r03/html/hj21010202.html
30by30 目標	サーティバイサーティモクヒョウ	2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30% 以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。2022 年に開催された COP15 において、新たな世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に盛り込まれた。日本国内でこの目標を実現できるよう、その行程と具体策を示す、「30by30 ロードマップ」が 2022 年 4 月に公表されている。	環境省：生物多様性のための 30by30 アライアンス事務局 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/ 環境省：環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 用語集 https://www.env.go.jp/content/000063242.pdf
G7 サミット	ジーセブンサミット	フランス、米国、英国、ドイツ、日本、イタリア、カナダ（議長国順）の 7 か国及び欧州連合（EU）が参加する枠組。G7 サミットでは、世界経済、地域情勢、様々な地球規模課題を始めとするその時々国際社会における重要な課題について、自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有する G7 各国の首脳が自由闊達な意見交換を行い、その成果を文書にまとめ公表するもの。2021 年の G7 サミットは、英国・コーンウォールで開催され、G7 首脳コミュニケの附属文書として「G7 2030 年自然協約」が採択された。G7 首脳が、「2030 年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な使命にコミットする」ことが盛り込まれた。2022 年の G7 サミットは、ドイツ・エルマウで開催され、G7 首脳コミュニケ及び 5 つの個別声明を採択した。	外務省：G7 / G8 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g7g8.html

用語	よみがな	解説	出典
G7・2030年自然協約	ジーセブンニセンサンジュウネンシゼンキョウヤク	2021年6月に英国コーンウォールにて開催されたG7サミットにおいて、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な任務を支える「G7 2030年自然協約」がG7として採択された。この自然協約においてG7各国は、上記の目的のための行動として、国内の状況に応じて2030年までにG7各国の陸地及び海洋の少なくとも30%を保全又は保護すること、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を基礎として、プラスチックによる海洋汚染の深刻化に対処するための行動の加速化等にコミットしている。	外務省：G7 コーンウォール・サミット（概要） https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/e/c/page1_000989.html
自然共生サイト	シゼンキョウセイサイト	民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のこと、環境省は、「自然共生サイト」として認定する仕組みを令和5年度から正式に開始した。	環境省：30by30 自然共生サイト https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/
社会変革 (transformative change)	シャカイヘンカク	根本的かつシステム全体に係る変化を指し、パラダイムや目標、価値観の観点も含めた技術・経済・社会的要因に関する検討事項を含む。	環境省：IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価 報告書 政策決定者向け要約 https://www.iges.or.jp/jp/pub/ipbes-global-assessment-spm-j/ja
森林生態系	シンリンセイタイケイ	森林生態系には亜寒帯常緑針葉樹林、冷温帯落葉広葉樹林、暖温帯落葉広葉樹林、暖温帯照葉樹林等の森林と、そこに生息・生育するその他の動植物等からなる生態系が含まれる。わが国の森林生態系は、歴史的に様々な形で利用されてきたため、自然林をはじめ、薪炭の採取等に利用されてきた二次林、建材採取等のために造成された人工林等人為の関わり方の異なる森林がみられる。	環境省：生物多様性及び生態系サービスの総合評価 報告書 https://www.env.go.jp/nature/biodic/jbo2/pamph01_full.pdf

用語	よみがな	解説	出典
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES)	セイブツ タヨウセ イオヨビ セイタイ ケイサー ビスニカ ンスルセ イフカン カガクセ イサクブ ラットフ ォーム (イプベス)	生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、2012 年 4 月に設立された政府間組織。科学的評価、能力養成、知見生成、政策立案支援の 4 つの機能を活動の柱としており、その成果は、生物多様性条約に基づく国際的な取組や、各国の政策に活用されている。気候変動分野で同様の活動を進める IPCC の例から生物多様性版の IPCC と呼ばれることもある。2021 年 6 月現在の参加国数は 137 カ国。	環境省：科学と政策の統合 (IPBES) https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/ipbes/files/IPBES_Pamphlet_2021.pdf
生物多様性基本法	セイブツ タヨウセ イキホン ハウ	生物多様性基本法は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とし、2008 年 5 月に議員立法により成立し、同年 6 月に施行された。	環境省：生物多様性基本法 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/kihonhou/index.html
生物多様性国家戦略 2012-2020	セイブツ タヨウセ イコッカ センリヤ クニセン ジュウニ カラニセ ンニジュ ウ	生物多様性国家戦略とは、生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画のこと。生物多様性国家戦略 2012-2020 は、2010 年 10 月に開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、2021 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示した計画。	環境省：生物多様性国家戦略 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives/index.html

用語	よみがな	解説	出典
生物多様性条約 (生物の多様性に関する条約) (Convention on Biological Diversity : CBD)	セイブツ タヨウセ イジョウ ヤク (セイブ ツノタヨ ウセイニ カンスル ジョウヤ ク)	希少種の取引規制や特定の地域の生物種の保護を目的とする既存の国際条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）等）を補完し、生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組みとして、1992年5月に採択、1993年12月に発効された。本条約に基づき、1994年から生物多様性条約締約国会議（COP）が開催されている。	外務省：生物多様性条約 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/bio.html
ゼロカーボン	ゼロカーボン	CO2などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。排出量を削減するとともに、森林などによる吸収で埋め合わせすること。カーボンニュートラル、ネットゼロと同じ意味で使用する。	苫小牧市：第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～ https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shizen/kankyo/hozen/suishin/kihonkeikaku.html
ゼロ・ネット・ロス（ノー・ネット・ロス）	ゼロ・ネット・ロス（ノー・ネット・ロス）	開発事業の前後で自然を減らさない考え・取組を指す。現状の生物多様性が維持されるための生物的・無機的環境要素の低下を生じさせないように、適切な代償措置を実施している。	環境省：中央環境審議会自然環境部会生物多様性国家戦略小委員会（第2回） https://www.env.go.jp/council/content/i_09/900432721.pdf 佐藤正孝、新里達也 (2003)野生生物保全技術、株式会社海游社 p.334

用語	よみがな	解説	出典
地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律	チイキニ オケルセ イブツノ タヨウセ イノゾウ シンノタ メノカツ ドウノソ クシント ウニカン スルハウ リツ	事業者等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進する認定制度を創設する等の措置を講じることで、豊かな生物多様性を確保し、ネイチャーポジティブの実現を推進しようとする法律。	環境省：地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案の閣議決定について https://www.env.go.jp/press/press_02863.html
TEEB	ティーブ	「生態系と生物多様性の経済学（The Economics of Ecosystem and Biodiversity）」の頭文字。すべての人々が生物多様性と生態系サービスの価値を認識し、自らの意思決定や行動に反映させる社会を目指し、これらの価値を経済的に可視化することの有効性を訴えている。	環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/valuation/teeb.html
苫小牧市総合計画（基本構想 第6次基本計画）	トマコマ イシソウ ゴウケイ カク(キ ホンコウ ソウ ダ イロクジ キホンケ イカク)	苫小牧市総合計画は、これからの苫小牧をどのようなまちにしていこうかという「まちづくり」の長期的な目標や考え方を示す、苫小牧市にとって基本となる最上位の計画で、2018年に第6次基本計画が策定された。	苫小牧市：苫小牧市総合計画 https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shisei/shisei/shiseihoshin/kikaku/sogokeikaku.html

用語	よみがな	解説	出典
苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～	トマコマイシダイ ヨンジカンキョウ キホンケイカク～ ダイイチジゼロカーボン イシンケイカク～	苫小牧市第4次環境基本計画は、苫小牧市総合計画で示す環境施策の目標とやるべき行動をまとめ、推進していくための計画である。本市でも「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを宣言し、2023年に策定した。	苫小牧市：苫小牧市第4次環境基本計画 https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/shizen/kankyohozen/suishin/kihonkeikaku.html
NbS: Nature-based solutions (自然を活用した解決策)	ネイチャーベース ドソリューションズ	国際自然保護連合（IUCN）が2009年に提唱した概念。2016年に「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらし、自然の、あるいは人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動」と定義された。また、国連環境計画（UNEP）では、「社会的、経済的、環境的課題に効果的かつ適応的に取り組み、同時に人間の福利、生態系サービス、回復力、生物多様性の利益を提供する、自然または改変された陸上、淡水、沿岸、海洋生態系の保護、保全、回復、持続的利用、管理のための行動。」と定義。	国際自然保護連合（IUCN） "IUCN Resolutions, Recommendations and Other Decisions 6–10 September 2016." 国連環境計画(UNEP) UNEP/EA.5/Res.5 "Resolution adopted by the United Nations Environment Assembly on 2 March 2022"
ネイチャーポジティブ（自然再興）	ネイチャーポジティブ	ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。	環境省：もっと先の未来を考えるエコ・マガジン ecojin https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/eye/20240214.html

用語	よみがな	解説	出典
農地生態系	ノウチセイタイケイ	農地生態系には、農地（水田・畑）やその周辺の森林・陸水と、そこに生息・生育するその他の動植物等からなる生態系が含まれる。野生生物に限らず農作物や家畜等の動植物も、この生態系の一部を構成している。わが国の農地生態系は、稲作をはじめとする長い農業利用の歴史を経て形成されており、集落を取り巻く水田や畑等の農地、水路・ため池、農用林等の森林、採草・放牧地等の草原等がモザイク状に分布する里地里山の生態系を典型とするものである。	環境省：生物多様性及び生態系サービスの総合評価 報告書 https://www.env.go.jp/nature/biodic/jbo2/pamph01_full.pdf
プラネタリー・バウンダリー (Planetary boundaries)	プラネタリー・バウンダリー	ヨハン・ロックストームらによって開発された概念で、人間の活動が急激または不可逆的な環境変化を起こしうる境界線のこと。人間の活動が地球のシステムに与える影響を客観的に評価する方法の一つであり、具体的には、①生物圏の一体性（絶滅の速度/生態系機能の消失）、②気候変動、③海洋酸性化、④土地利用変化、⑤淡水利用、⑥生物地球化学的循環（窒素/リン）、⑦大気エアロゾルの負荷、⑧新規化学物質、⑨成層圏オゾンの破壊の9つについて評価が行われている。	ストックホルムレジリエンスセンター： Planetary boundaries https://www.stockholmresilience.org/research/planetaryboundaries.html 環境省：平成29年度環境白書 https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h29/pdf/full.pdf
北海道生物多様性保全計画	ホッカイドウセイブツタヨウセイホゼンケイカク	北海道生物多様性保全計画は、北海道生物の多様性の保全等に関する条例第9条第1項に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画」であり、また、生物多様性基本法第13条第1項に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」として策定している。	北海道：北海道生物多様性保全計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/tayousei/hozenkeikaku.html